

「新たな行財政改革に関する計画(素案)」に対する パブリックコメントの募集結果について

「新たな行財政改革に関する計画(素案)」について、パブリックコメントを実施しましたところ、貴重なご意見をいただき厚くお礼申し上げます。

いただいたご意見に対する県の考え方を取りまとめましたので公表します。

1. 募集期間

令和2年12月4日(金曜日)から令和3年1月8日(金曜日)まで

2. 募集方法

電子申請、郵送、ファクシミリ

3. 閲覧方法

- ・ 県ホームページ掲載
- ・ 県新行政推進室、県政情報コーナー(県民センター内)
- ・ 各振興局及び五島振興局上五島支所行政資料コーナー(長崎振興局を除く)

4. 意見の件数

6件(3名)

5. 意見への対応区分の内容

対応区分	対応内容	件数
A	・ 素案に修正を加え反映させたもの	-
B	・ 素案にすでに盛り込まれているもの ・ 素案の考え方や姿勢に合致し、今後、具体的な対策を遂行する中で反映していくもの	3件
C	・ 今後、検討していくもの	3件
D	・ 反映が困難なもの	-
E	・ その他	-
計		6件

6. 提出された意見の要旨及び県の考え方

挑戦と持続を両立する行財政運営について

環境変化に対応した公営事業サービスの提供（14）

番号	対応区分	意見の要旨	県の考え方
1	C	「県営バス等の民営化」を進めていただきたい。	<p>県営バスの公営企業としての必要性は時代の変遷とともに大きく変化してきておりますが、地域住民の移動手段を確保するという使命については現在も変わりはないものと考えています。</p> <p>また、県営バスは、長崎・諫早・大村市内の生活路線の維持や、空港や県外からのビジネス・観光客などの交流人口の移動手段としての役割も果たしています。</p> <p>一方、人口減少・人材確保難など公共交通を取り巻く環境が厳しくなっていることも事実であり、公共交通サービスをどのように維持・確保していくかということは全国共通の課題となっております。</p> <p>現在、県内の各自治体においては、バス路線の見直しやコミュニティバスの導入など、地域公共交通の確保・維持に向けて様々な取組みがなされており、県営バスについても、こうした動向を踏まえながら、今後の担うべき役割も含め幅広い観点から検討を進めていく必要があると考えます。</p> <p>その他の公営企業や地方公社等が提供する公共サービスについても、そのサービスや役割等が環境の変化に対応するものであるかなど、それぞれの経営健全化計画等を踏まえながら、検討してまいります。</p>

県有財産の有効活用（17）

番号	対応区分	意見の要旨	県の考え方
2	B	「PFI等導入による合理化」を進めていただきたい。	<p>本県は現在の行財政改革推進プランにおいても「PPP/PFIをはじめとする民間活力の有効活用の検討」を行うこととしており、平成28年度には、施設整備費の総額が10億円以上の公共施設整備事業については、多様なPPP/PFI手法の導入が適切かどうかを、自ら公共施設等の整備等を行う従来型手法に優先して検討する「長崎県PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を策定しております。</p> <p>新たな行財政改革に関する計画においても、PFIや指定管理者制度を含むPPPの活用により、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を図り、効率的かつ効果的に社会資本の整備や運用ができるよう検討します。</p>

多様な主体との連携と人材育成について

多様な主体との連携・協働を支える仕組みづくり（27）

番号	対応区分	意見の要旨	県の考え方
3	C	幅広い年齢層に対する広聴として、スマートフォンのアプリを活用するなど新たな手法を採用してはどうか。	現在、意見や要望を受け取る窓口として、パソコンやスマートフォンから県のホームページを通じて投稿できるシステムを構築しておりますが、今後、広聴制度の充実を図る中で、アプリ等の活用についても検討してまいります。
4	C	計画案に記載のとおり、民間と行政の枠を超えた連携を進めていくために、官民での事業提案を促進する制度（例えば、新規事業に一定の民間提案枠を設け、民間主体の官民連携事業を提案・プレゼンさせるような枠組み）を設けること、などを検討してはどうか。	新たな行財政改革に関する計画では、民間企業等との連携による地域課題解決や効果的な施策構築を図る機会の創出など、地域社会を支える多様な主体との連携・協働を促進するための仕組みづくりに取り組むこととしており、いただいたご意見は、今後の政策形成プロセスの検討等の参考とさせていただきます。

職員のネットワーク力強化（30）

番号	対応区分	意見の要旨	県の考え方
5	B	県内地場民間企業との人事交流（短期含む）や民間（特に伝統工芸や特産品等の地域産業）への派遣制度を一層促進したり、人事評価の枠組みにおいて地域活動・伝統行事への参加を更に評価することなどを検討してはどうか。	民間企業との人事交流につきましては、短期の民間企業研修も含め、これまでも実施してきているところですが、ご意見を踏まえ、民間企業体験研修や民間企業社員と合同でのワークショップ等の機会充実を通じて、民間との連携強化や職員のネットワーク力強化に努めてまいります。 また、職員が地域活動に参加していくことや民間とのネットワーク強化については今後推進していきたいと考えており、人事評価の取扱いについては今後検討してまいります。

多様な人材の確保・活躍推進（35）

番号	対応区分	意見の要旨	県の考え方
6	B	「多様な人材の活躍」といった抽象的な目標ではなく、「民間人登用人数」「5年以上の民間出向人数」など、他自治体と比べて競争的で具体的な人材活用目標を定めて実行していただきたい。	民間人材の活用や民間感覚の取り込みに向けた取組として、これまでも民間企業経験者の採用や民間研修等を実施してきているところですが、ご意見を踏まえ、これまで以上に民間企業経験者の採用の拡大や民間企業との人事交流の拡大など、民間人材の活用に向けた取組を積極的に推進してまいります。 なお、具体的な数値目標の設定については、今後検討してまいります。